

家ドック会 入会規約

本規約は株式会社日本戸建管理(以下「当社」といいます。)に対し、以下の各条項を確認・同意のうえ本規約の内容を承諾し、当社が運営する日本国内に向けた下記の家ドックサービスを受けるため、当社が組織する家ドック会(以下「本会」といいます。)へ入会するために所定の登録手続をした個人が利用するに当たって適用されるものとする。

記

第1条(会員登録及び会員資格取得時期)

- 当社 WEB サイト又は専用申込書面から会員登録ができます。会員登録時には、本規約及び付随する各規定等の内容を承諾していただきます。その後、当社よりアカウント(家ドックのアカウントを「家ドック ID」といいます。)を発行し、家ドック ID を発行された時点で会員登録完了とします。(家ドック ID を発行された方を以下「会員」といいます。)
- 本サービス利用希望者が未成年者等の制限行為能力者である場合には、必ず法定代理人の同意を得ることが必要となります。
- 会員登録時に年会費の支払手続を完了した会員(以下「スタンダード会員」といいます。(第23条記載の会員は除く。))は、第4条2項に定める分割払いの初回の支払手続を完了した日の翌月(以下「入会月」といいます。)1日よりスタンダード会員となります。
- また、年会費の支払手続をしていない家ドック ID 取得した会員(以下「フリー会員」といいます。)は、第22条記載のサービスを受けることができ、家ドック ID の登録完了時よりフリー会員となります。

第2条(スタンダード会員の継続期間)

- スタンダード会員資格の継続期間は、入会月の1日から1年間とします。但し、期間満了2か月前までに、会員または当社より、期間満了によって会員資格を終了させる旨の申入れがないときは、引き続き更に1年間自動延長し、以後も同様とします。

第3条(スタンダード会員へ提供するサービス)

- 本会は、スタンダード会員に対して以下のサービス(以下「本サービス」といいます。)を提供するものとします。
 - 日本戸建管理工務店会加盟工務店(以下「加盟工務店」といいます。)のスタンダード会員担当加盟工務店(以下「担当工務店」といいます。)による毎年の住宅(以下「対象物件」といいます。)に関するインスペクション(以下「定期点検」といいます。)
 - 点検報告書・修繕計画書の作成・交付・説明
 - 修繕履歴書の作成
 - 対象物件のデータ(点検報告書・修繕計画書・修繕履歴書・その他登録された住宅情報等(以下、総称して「家カルテ」といいます。))をスタンダード会員専用 WEB ページ(以下「マイページ」といいます。)での提供
 - 対象物件及び附属設備等の修理等の際の出張費用無料(年2回(本条第1号、第2号除く)まで利用可能)
 - 他業者の見積りに対する無料見積りチェックサービスの実施
 - 対象物件に関する緊急相談窓口の設置
 - 住生活関連情報記事等の提供
 - 入会後、1年経過ごとに担当加盟工務店にて、メンテナンス・リフォーム工事発生時にご利用いただける割引サービス券の発行(詳細は、別記1「日本戸建管理サービス券のご利用の注意事項」の通りになります)
 - その他、対象物件の保守等に関して当社が提供することを決定したサービス
 - Q&A掲示板の閲覧・投稿
 - 対象物件データの登録、確認、更新
 - 全国工務店の検索
 - 住宅設備お手入れ情報
 - 提携企業特典の利用
 - 情報記事コンテンツの閲覧
 - 第14条記載のポイントプログラムの利用(詳細は、別記2「日本戸建管理ポイントプログラム規約」の通りになります)
 - 加盟工務店へのリフォーム見積もり、及びリフォーム工事依頼
- 本会は、事前の通知無く前項のサービスの中止及び内容の変更をすることができるものとします。

3. 本サービスの利用は、日本国内でのみ利用可能とします。
4. 本サービスのご利用にあたり、必要となる本サービス接続用端末(以下「端末」といいます。)に要する費用(インターネット接続サービス利用料金、電話料金、契約基本料金、パケット通信料金等の名目は問わない)は、スタンダード会員の責任と負担とします。
5. 当社は、会員が本サービスを利用するにあたり登録された情報、本サービスの利用形態等により取得した情報につきましては、年代、都道府県在住までの情報等、個人を特定できない情報に変換した上、本サービス及び本サービス以外のマーケティング、広告宣伝等に利用し、また、第三者に提供できるものとする。

第4条(会費)

1. スタンダード会員は、当社に対し、年会費として年額12,000円(税込12,960円。但し、税率が改正された場合には、改正後の税率による金額)を、次項の定めに従い、支払うものとします。
2. 前項の年会費の支払方法について、スタンダード会員は、当社に対し、毎月月額1000円(税込1080円。但し、税率が改正された場合には、改正後の税率による金額)を口座自動振替またはクレジットカード決済の方法により下記の期日までに支払うものとします。
 - ① 口座自動振替の場合:対象月の前月14日がお引き落とし日となります。当日が金融機関の休業日にあたる場合は翌営業日になります。(具体的な引き落とし日程は当社WEBサイトにて掲載します。)
 - ② クレジットカード決済の場合:各クレジットカード会社の規定に基づき定められた期日となります。(対象月末日利用分として、ご利用明細書に記載されます。)
3. スタンダード会員は、既に支払われた年会費については返還しません。
4. 当社は、第2条の継続期間の延長にあたって、年会費を改訂することができるものとします。この場合、当社はスタンダード会員に対して第2条の継続期間満了の2か月前までに通知するものとします。
5. クレジットカード決済の方法により支払う場合、スタンダード会員は、以下の事項について承諾するものとします。
 - ① スタンダード会員は、年会費を、会員が登録するクレジットカード(以下「登録カード」といいます。)により、同カードの発行会社(以下「カード会社」といいます。)が定める規約に基づき支払うこと。
 - ② 当社に対し、クレジットカード決済の変更または終了の申出がなされない限り、登録カードにより年会費を支払うこと。
 - ③ クレジットカード決済に必要となるスタンダード会員の個人情報(氏名、カード番号及び支払額等)を当社からカード会社に通知すること。
 - ④ 登録カードのカード番号及び有効期限に変更があった場合並びに登録カードが無効となった場合には、スタンダード会員は当社に対し、その旨を速やかに連絡すること。
 - ⑤ 会員が前号の連絡を怠った場合、当社はスタンダード会員に事前に通知することなく、カード会社より新たなカード番号や有効期限の通知を受け、同クレジットカードにより、クレジットカード決済を継続させる場合があること。
 - ⑥ クレジットカード会社の規約によりカード会員資格を停止された場合は、年会費の利用料金のカードによるお支払が解除され、当社より直接請求すること。
 - ⑦ クレジットカード会社の規定により、カード支払方法以外でお支払いいただく場合があること。
 - ⑧ 第2項の支払方法は変更できます。但し、クレジットカードから口座振替への変更の場合、対象月の未払い年会費が発生するため、変更後初回の引き落とし時に、未払い年会費と合わせて年会費を引き落とします。また、口座振替からクレジットカード支払いへの変更をできるものとします。

第5条(本サービスの対象・範囲物件)

1. 本サービスの対象・範囲は以下の通りとなります。
 - ① 築年数、規模、構造に関わりなく、全ての戸建住宅(母屋のみ)が対象
 - ② 原則、地下・地上問わず3フロアまでが対象
 - ③ 目視点検が可能な範囲のみが対象

第6条(担当工務店)

1. スタンダード会員は、加盟店の中から、対象物件を担当する担当工務店を指定することができるものとします。但し、本会において、当該工務店の所在地、対応能力その他諸般の事情に鑑み、担当工務店とすることが適当でないと判断したときはこの限りではありません。
2. 前項但書の場合は、本会において、担当工務店を指定又は既に業務を行っている工務店を変更するものとします。

第7条(定期点検)

- 対象物件の点検項目に関しては、別記3「日本戸建管理インスペクション実施要項」の通りになります。また、その点検の実施はスタンダード会員の担当工務店が行います。
- 定期点検の費用は、出張費を含めて無料とします。
- 定期点検は毎年1回実施します。
- 点検月は原則として入会月とし、事前に担当加盟店からスタンダード会員へご連絡をいたします。その際に、定期点検実施日時の打ち合わせを行います。
- 点検指定月での点検が、スタンダード会員側の事情により実施できない場合は、点検月を翌月まで延長することができるものとします。
- スタンダード会員側の事情で、第4項により決定した日時での点検実施ができないこととなった場合は、スタンダード会員は、事前に本会または担当工務店に連絡して、点検実施日時を調整するものとします。なお、この調整によっても点検月の翌月までに定期点検を実施できない場合には、定期点検を行わないことがあります。その場合、本会及び担当工務店は、当該年度の定期点検の実施を免除されるものとします。
- 担当工務店は、本会が指示する方法により対象物件の点検を実施し、その結果を定期点検報告書としてスタンダード会員に交付します。

第8条(定期点検に基づく修理・補修)

- 担当工務店において、定期点検の結果、対象物件及びその附属設備等(以下「対象物件等」といいます。)について修理・補修が必要と認めた場合には、スタンダード会員にその旨を報告するとともに、修理・補修にかかる見積り作成の要否を確認するものとします。
- 担当工務店は、スタンダード会員が前項の見積り作成を希望した場合には、速やかに見積りを行い、その結果をスタンダード会員に提示します。なお、見積り作成は無料とします。
- スタンダード会員は、見積りの結果、担当工務店に対して対象物件等の修理・補修を依頼する場合は、スタンダード会員と担当工務店との間で請負契約(修理・補修工事契約)を締結し、請負報酬(工事代金)についても、スタンダード会員より担当工務店に対して支払うものとします。

第9条(無料出張)

- スタンダード会員は、対象物件等に関する相談や、修理・補修、部品交換及び臨時点検等の必要が生じた場合、年2回に限り(第7条の定期点検での訪問回数は除く)、担当工務店の出張費用を無料とすることができるものとします(但し、部品代及び技術料等の費用が発生する場合は、スタンダード会員の負担となります)。

第10条(リフォーム等の見積り及び依頼)

- スタンダード会員は、対象物件等について修理・補修またはリフォーム(以下「リフォーム等」といいます。)を希望するときは、担当工務店に対し、見積り作成を依頼することができるものとします。
- 前項の依頼に基づく見積り作成は無料とします。
- スタンダード会員は、見積りの結果、当該リフォーム等を依頼する場合は、スタンダード会員と当該担当工務店との間で請負契約(リフォーム等工事契約)を締結し、請負報酬(工事代金)についても、スタンダード会員より当該担当工務店に対して支払うものとします。

第11条(家カルテの作成・提供)

- 本会は、スタンダード会員及び担当工務店からの、対象物件に関する定期点検やリフォーム等の実施状況等についての情報提供に基づき、対象物件にかかる「家カルテ」を作成します。
- スタンダード会員は、本会よりログインID及びパスワードの発行を受けて、マイページにて、対象物件にかかる家カルテを閲覧及び、一部作成をすることができるものとします。
- 修繕履歴書の作成・交付について
 - スタンダード会員は対象物件について、担当工務店へリフォーム等の発注をして、工事が完了したときは、担当加盟店が作成した当該リフォーム等の修繕履歴書をマイページにて閲覧することができます。
 - スタンダード会員より担当工務店へご要望いただいた場合は書面にて発行します。
 - スタンダード会員の担当工務店以外が実施したリフォーム等については、修繕履歴書の作成はされません。但し、その内容をスタンダード会員自ら入力する場合はテキストデータのみ反映されます。

第12条(データ保存期間)

- スタンダード会員の本サービスにおいて収集する各種個人情報・家カルテ等の情報の保存期間は、第18条記載の退会等の手続きを完了するまでとなり、定期点検報告書及び修繕計画書は過去10年分までの保存となります。
- 前項の保存期間に関し、当社はスタンダード会員に事前に通知したうえで、前項保存期間を任意で変更することができるものとします。

第13条(自己責任)

- 本サービスの利用に際し、会員が自ら第三者に開示する情報については、会員以外も含む不特定多数の第三者に開示される性質のものであることをご認識下さい。当社は、会員が自己の個人情報その他の情報を他の会員又は第三者に開示した場合の結果につき、一切責任を負いません。
- 会員は、本サービス上に送信、投稿、または表示した情報を、本サービス上に搭載された機能を利用して、第三者が運営するWEBサイト、アプリケーションその他のインターネット上のサービスに転載することが出来ますが、転載された情報は、転載先のサービス運営者により、転載先の利用規約、プライバシーポリシー等の規約に従って管理されることになります。よって、会員は自己の責任において転載を行うものとし、当社は転載先に掲載された情報に起因するトラブル、クレーム、法的紛争等につき、一切責任を負いません。
- 本サービスの利用にともない、他の会員又は第三者からのクレーム等が通知される等の紛争が発生した場合には、自己の責任と負担により解決する必要があります。
- 他の会員の行為に対する要望、疑問もしくはクレームがある場合、会員が自己の責任と負担により解決する必要があります。

第14条(ポイントプログラム)

- 会員になると、本サービスで利用できる「家ドックポイント」(以下「ポイント」といいます。)を別記2「日本戸建管理ポイントプログラム規約」の通り付与されます。
- 付与されたポイントは、当社にて定める商品が当たる抽選会にて利用することができます。
- フリー会員とスタンダード会員によってポイントの付与率が異なる場合があり、スタンダード会員は継続年数によりポイントの付与率が変動します。ポイント付与についての条件は、別記2「日本戸建管理ポイントプログラム規約」の通りとなります。
- ポイントの有効期限は、アカウントの有効期限に依存しますが、家ドックIDが失効(利用停止、退会、解除等)した場合、会員の保有するポイントは全て失効します。
- ポイントの消費は抽選の申込完了時に行われます。
- ポイントは会員のみが利用できるものとします。第三者(会員自身の別アカウントである場合も含む)に移転、譲渡、貸与、担保提供等をすることはできません。
- ポイントを利用して抽選に利用し、得られた商品の換金・転売・オークションへの出品は禁止します。また、当選権利を第三者に譲渡することはできません。
- 当社は、会員が本サービスを不正利用していることが確認された場合のほか、当社が必要と判断した場合、会員の保有する全てのポイントを失効させることができます。
- 会員はマイページにて、現在保有しているポイント数を確認できます。
- 失効したポイントの再発行はできません。退会と同時に、抽選等に利用しているポイントの権利も全て失効します。
- ポイントプログラムに関し、当社は会員に事前に通知した上で、内容の変更又は終了することができる。

第15条(免責事項)

- 定期点検等の本サービスの提供を除き、担当工務店が行うリフォーム等の見積り及び施工・実施については、当該担当工務店の責任において行うものであり、当該担当工務店の故意または過失によってスタンダード会員に損害が生じたとしても、当社はスタンダード会員に対して一切賠償責任を負わないものとします。
- 本会は、以下の場合、スタンダード会員に事前に通知することなく、第3条第1項4号の家カルテのインターネットでの提供その他インターネットでのサービスの提供を停止する等の必要な措置を取れるものとします。
 - システムの定期保守及び緊急保守を行う場合
 - システムに負荷が集中した場合
 - 情報セキュリティに関して問題が生じた場合
 - 地震、落雷、風水害等の天災地変及び火災、その他の不可抗力が生じた場合
 - 停電、電気通信事業者による回線遮断、コンピューターウィルスやサイバーテロ等による外部からの攻撃及びその他のシステムに障害が発生した場合
 - その他本会が必要であると判断した場合

3. 前項各号の事象が生じたことにより、家カルテのインターネットでの提供その他インターネットでのサービスの提供の停止又は家カルテその他のデータの消失、その他本サービスに関する損害がスタンダード会員に生じた場合であっても、当社は、スタンダード会員に対してその責任を負いません。
4. 当社の過失により、家カルテのインターネットでの提供その他インターネットでのサービスの提供の停止又は家カルテその他のデータの消失、その他本サービスに関する損害がスタンダード会員に生じた場合、当社の損害賠償責任は年会費相当額を限度とします。
5. 本サービスを通じて提供する外部委託サービスに関する損害が会員に生じた場合は、外部委託先企業との間で解決するものとし、当社は、会員に対してその責任を負いません。
6. 本サービスは、インターネットを利用したWEBサービスという特質上、個々の通信環境に依存する度合いが高く、いかなる環境下でも利用可能なものではありません。従って、当社は本サービスが会員の下におけるいかなる環境下（当社推奨環境を含む）でも利用可能であることにつき保証いたしません。
7. 当社基準に基づく担当工務店により評価・作成された家カルテについては、本サービス提供時における現状にて提供されるものであり、正確性・完全性・有用性・信頼性等に瑕疵を含み得るものとして提供され、継続的に内容の有効性を保証するものではありません。担当工務店の作成した家カルテの内容に瑕疵又は、評価作成業務に過失がある場合は、会員からお預かりした費用（スタンダード会員年会費相当額を上限）の範囲において賠償責任に応じる事があります。ただし、会員が診断後に新たな欠陥または劣化を発見した際、インスペクション完了時より1週間以内に当社あてにその事実を通知し、当該欠陥または劣化を発見当時の現状のままの状態で、担当工務店が立ち会い、確認させる機会を与えることを条件とします。
8. 本サービスは、本サービス提供時における現状にて提供されるものであり、正確性・完全性・有用性・信頼性等に瑕疵を含み得るものとして提供されます。従って、当社は、会員の本サービスのご利用に関し、常に良好な環境で接続されること、会員が書込み、発信した情報が本サービス上に常に掲示されること等、本サービスの利用及び本サービスの内容並びに当社より提供される情報について、その正確性・完全性・有用性・信頼性等に關していかなる保証もいたしません。
9. 会員は、本サービスを利用するにあたり、必要な暗号処理がなされていた場合においても必ずしも安全でないことを了承するものとします。また、当社は、当社の責によらない事由により、会員が本サービスの利用について損害を被ったとしても、一切の責任を負わないものとします。
10. 当社は、会員の承諾を得ることなく本サービスの内容変更または中止を行うことができます。サービスの内容を変更または中止した場合にも会員に対しては一切責任を負わないものとします。
11. 本サービスの提供が一時停止、または終了する場合は、会員に対し何ら責任を負担しないものとします。
12. 当社は、通信サービスの利用及び利用不能に関する紛争につき責任を負いません。当社は、ユーザーが通信サービスの使用不能により本サービスの使用が不能であったこと等、通信サービス自体に関する理由による損害賠償に対し、これに応じる義務は無いものとします。
13. 当社は、会員が本サービス上で保存・蓄積したデータ等が消失（会員自身による削除を含む）した場合、又は他人により改ざんされた場合、当社はそれを復旧する責任を負わないものとします。

第16条(本サービス等の運営)

1. スタンダード会員は、担当工務店が円滑に本サービスを提供し、また、リフォーム等の見積り及び施工・実施を行うことができるよう協力するものとします。
2. 本サービスの提供並びにリフォーム等の見積り及び施工・実施に際して必要となる電気、水道、ガスその他の費用はスタンダード会員の負担とします。
3. 本サービスの提供並びにリフォーム等の見積り及び施工・実施は、原則として当社及び担当工務店の営業時間内に行われるものとします。
4. スタンダード会員は、引越等により、対象物件の使用者が変更となる場合には、事前に当社に対してその旨を連絡するものとします。
5. 本会は、加盟店の選別及びマニュアルの整備等を通じて、担当工務店が誠実に本サービスの提供並びにリフォーム等の見積り及び施工・実施を行うとともに、業務の質が高いものとなるよう努めます。

第17条(サービス利用停止、会員情報の削除)

1. 年会費の口座自動振替が、振替不能となった場合、または、カード会社により登録カードの利用が停止された場合は、当社から会員へ支払い変更の通知と、未払い年会費の請求をします。通知より2ヶ月以内に新たな年会費支払方法の登録を行い、未払い年会費の支払いを行わない場合は、本サービスを一時停止、または会員情報を削除することができます。
2. 会員が以下のいずれかに該当し、又は該当すると当社において判断する場合、当社は事前に通知することなく、本サービスの利用を一時停止し、または会員情報を削除することができます。
 - ① 本規約の全部、又は一部に違反する行為があつた場合

- ② 本サービスの運営を妨害した場合
 - ③ 本サービス内の「お知らせ」機能その他の手段によっても、会員と連絡が取れなくなった場合
 - ④ 本サービスの利用停止又は会員情報の削除を当社によりされたにもかかわらず、再度本サービスの利用登録手続きを行った場合
 - ⑤ その他、会員として不適切と当社が判断した場合
3. 当社が前項の処置を実施した事により、当該会員が本サービスを利用できなくなり、これにより会員または第三者に損害が発生した場合においても、当社は一切の責任を負いません。

第18条(退会)

1. スタンダード会員または当社が、第2条に定める継続期間満了の2か月前までに通知して継続期間満了による退会、または継続期間満了によってスタンダード会員の会員資格を終了させる旨を申し出た場合、スタンダード会員は、継続期間の満了をもって本会を退会するものとします。
2. 本会によってスタンダード会員の会員資格が取り消された場合、スタンダード会員は、即時に本会を退会したものとみなします。
3. 以下の場合、本会は、事前に何らの通知または催告することなく、スタンダード会員の会員資格を取り消すことができるものとします。
 - ① 本会に対する事前の通知なく、対象物件の使用者が変更となった場合
 - ② 年会費の口座自動振替が、3回連続して振替不能となった場合、または、カード会社により登録カードの利用が停止された場合に2ヶ月以内に新たな年会費支払方法の登録、または年会費支払いを行わない場合。この場合であっても、既に発生した未払い年会費の支払いを免れません。
 - ③ スタンダード会員が、第三者より差押え、仮差押え、仮処分、その他強制執行もしくは競売の申立て、または公租公課の滞納処分等を受けたとき
 - ④ スタンダード会員について、民事再生手続開始、破産手続開始または特定調停の申立てがあったとき
 - ⑤ スタンダード会員が、反社会的勢力もしくは反社会的活動を行う団体に所属し、またはこれらと関係を有する場合
 - ⑥ 担当工務店が誠実に協議を行っている(または行おうとしている)にも拘わらず、点検指定月及びその翌月を過ぎても定期点検を遂行できない場合、その他、本サービスの提供について正当な理由がないのにスタンダード会員の協力が得られないため、本サービスの提供ができない場合
 - ⑦ 対象物件が朽廃・損壊・倒壊・滅失した場合
 - ⑧ 第20条所定の個人情報の取扱いに関し、スタンダード会員より、スタンダード会員の個人情報の取得・利用の同意の撤回又は第三者への提供の停止の申出がなされた場合
 - ⑨ その他、スタンダード会員に、本会会員として相応しくない行為があった場合
4. スタンダード会員は、以下の事由が生じた場合に限り、第2条の継続期間満了前であっても、退会することができます。
 - ①会員が、譲渡等により対象物件の所有権を失った場合
 - ②加盟工務店の著しい怠慢等、当社側の責めに帰すべきことが明らかな事情により、当社が継続期間満了前の退会を相当と判断した場合
5. 第3項及び前項により、スタンダード会員が、継続期間満了前に退会した場合であっても、未払い分の年会費はお支払いいただきます。但し、前項の退会に関し、当社がやむを得ない事由があるものと判断した場合には、退会以後の支払を免除することがあります。
6. スタンダード会員が本会を退会した場合、以後、当社及び本会の提携企業が本会会員に対して提供するサービスや優遇措置等を、受けられなくなります。

第19条(権利義務譲渡の禁止)

1. スタンダード会員は、当社の書面による事前の承諾を得ない限り、会員資格を第三者に継承させ、あるいは本会入会により生じる権利、義務の全部または一部を第三者に譲渡し、承継し、もしくは担保に供してはならないものとします。但し、対象物件の所有権が移転した場合で会員の同意がある場合は、当社は、登録情報(本サービスで収集・保存・蓄積された住宅情報等)のみを新所有者に対し承継できるものとします。

第20条(個人情報の取扱い)

1. 会員は、当社が下記の目的のため、会員の住所、氏名、対象物件の所在地及び状況並びにサービスの提供状況等の個人情報を、会員及び担当工務店より取得し、利用することに同意するものとします。
 - ① 第3条の各サービスの提供及びそれに付随する業務の遂行。
 - ② 保険、リフォーム、その他当社(当社のグループ企業を含む)及び本会の提携企業(対象企業につきましては、本会のホームページ上に掲載し、順次更新いたします)において取り扱う商品・サービス等について、郵便、電話及び電子メール等の方法により案内すること。
 - ③ システム開発等または会員満足度向上策等の検討のための分析、研究並びにアンケート調査を実施すること。
2. 会員は、当社が担当工務店に対し、前項の個人情報を、当該担当工務店が下記利用目的に利用するためにオンラインにより提供することに同意するものとします。但し、会員は、同担当工務店への提供の停止を求めるものとします。
 - 利用目的:
 - ① 定期点検の担当工務店への就任
 - ② 会員に対し、日程調整や打合せ等のために連絡を取ること
 - ③ 本会が提供する第3条の各サービスの履行補助
 - ④ リフォーム等の提案、見積り及び施工・実施
 - ⑤ 第3条第1項第7項の緊急相談窓口の運営
3. スタンダード会員は、当社が綜合警備保障株式会社(ALSOK)に対し、第1項の個人情報を、同社が下記利用目的に利用するためにオンラインにより提供することに同意するものとします。但し、スタンダード会員は、同社への提供の停止を求めるものとします。
 - 利用目的:
 - ① 第3条第1項7号の緊急相談窓口の運営
4. 会員は、当社が一般社団法人住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会に対し、第1項の個人情報のうち、対象物件の所在地について、同法人が下記利用目的に利用するためにオンラインにより提供することに同意するものとします。
 - 利用目的:
 - ① 共通IDの発行及び管理
5. 当社は、第3条の各サービスの提供及びそれに付随する業務の遂行並びに本会の運営を円滑に進めるため、金融機関、クレジットカード会社及び情報処理会社等に業務の一部を委託し、当社よりこれらの業務委託先に必要な範囲で会員の個人情報を提供する場合には、同業務委託先との間で個人情報の取扱いに関する契約を結ぶ等、適切な監督を行うものとします。
6. 個人情報のセキュリティについて、当社では、個人情報を利用目的に応じて必要な範囲内において、正確かつ最新の状態で管理しております。これらの個人情報は漏洩、滅失、毀損等のリスクに対して、技術面および組織面において合理的かつ厳正な安全対策を講じます。
7. 会員は、会員登録情報の盗難があった場合、または第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちに当社にその旨連絡するとともに、当社からの指示がある場合にはこれに従うものとします。
8. 本条の記載内容にご同意いただけない場合には、会員登録をお断りすることや、会員登録完了後に退会の手続きをとらせていただくことがあります。
9. 当社は、会員が本サービスの利用にあたり登録された情報、本サービスの利用態様等により取得した情報につきましては、年代、都道府県在住までの情報等、個人を特定できない情報に変換した上、本サービス及び本サービス以外のマーケティング、広告宣伝等に利用し、また、第三者に提供することができるものとします。
10. 個人情報の取り扱い方針について、当社は、会員が同意した本条の定めに従い会員の個人情報を取り扱います。個人情報の保護に関する法律(改正された場合は、改正後のものをいいます。)その他各種法令を遵守するとともに、会員のプライバシー保護に十分配慮致します。

第21条(合意管轄)

1. 本会に関する紛争については、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第22条(フリー会員)

1. 会員登録時に年会費の支払手続をしていない会員となった場合(以下「フリー会員」といいます。)は、以下のサービスを受けることができるものとします。
 - 会員資格条件:
 - ① 当社WEBサイトより家ドックIDを取得すること
 - ② 上記登録時に支払手続きをしていないこと

③ その他条件は本規約条項を遵守すること

○ サービス内容:

- ① 加盟工務店が対応可能な場合に限り、有料(¥32,000円(税別)/回)にて、第3条第1項第1号及び第2号の点検及び点検報告書作成のサービスを受けることができる。その際のデータ保存期間はマイページの最終ログインから5年間とします。
- ② 加盟工務店が対応可能な場合で、かつ当該工務店に工事を依頼した場合、第3条第1項第3号の修繕計画書作成のサービスを受けることができる。その際のデータ保存期間はマイページの最終ログインから5年間とします。
- ③ 第3条第1項第11号のQ&A掲示板の閲覧サービス
- ④ 第3条第1項第12号、第13号、第14号、第15号、第16号記載のサービス
- ⑤ 第3条第1項第17号のポイントプログラムの利用(ポイント付与条件等、別記2「日本戸建管理ポイントプログラム規約」の通りとなります)

2. フリー会員のインスペクションサービス料金にかかる支払方法は、銀行口座への振り込みとなります。インスペクション費用については、点検時に金銭授受は行いません。インスペクション実施前に請求書(書面又はメール)を発行させていただき、14日以内にお支払いいただきます。なお、14日以内にお支払いが確認できない場合は、自動キャンセルの扱いとさせていただくことがあります。
3. フリー会員のインスペクションの申し込み・実施については、インスペクションのお申し込み手続きは、対象物件に対して下記の通り行います。
 - ① マイページより24時間受付致します。
 - ② インスペクション費用のお支払い手続き完了後2~3営業日以内に訪問日の日程調整のご連絡を致します。
 - ③ 加盟工務店による対象物件のインスペクションを実施致します。
 - ④ インスペクションを実施した加盟工務店は、15営業日以内に点検報告書・修繕計画書の作成をし、交付・説明致します。
 - ⑤ マイページにて家カルテの閲覧が可能です。
 - ⑥ 点検予定日の変更を希望する場合は実施の3日前までにご連絡ください。3日前までにご連絡をいただけず、点検の実施ができなかつた場合でも、ご返金できません。
4. フリー会員のサービス内容については、当社はフリー会員へ事前に通知した上で内容を変更、又は終了することができるものとします。
5. フリー会員は、マイページにて退会の手続き申し込みを完了したときをもって本会より退会となります。
6. 本規約のうちスタンダード会員またはプレミアム会員のみを対象とした条項以外の条項は、フリー会員にも適用されるものとします。

第23条(プレミアム会員)

1. 会員登録時もしくは会員情報変更登録時に、スタンダード会員向けのサービスに付加して提供されるサービスを選択した会員(以下「プレミアム会員」といいます。)は、以下のサービスを受けることができるものとします。
 - 会員資格条件:
 - ① 当会員登録時に、会員登録時もしくは会員情報変更登録時に、スタンダード会員が受けるサービスに更に当社が提供する付加されるサービスを選択し、会員情報の登録手続をすること
 - ② 会員に対しその他条件は本規約条項を遵守すること
 - サービス内容:
 - ① 第3条第1項記載のサービス内容
 - ② 上記サービス以外に付加されるサービス内容(付加サービスに関しては、各種付加サービスの別途詳細規約に準ずるものとします)
2. プレミアム会員向けのサービス内容については、当社はプレミアム会員へ事前に通知した上で内容を変更、又は終了することができるものとします。
3. 本条に定めるほか、本規約のスタンダード会員を対象とした条項は、プレミアム会員にも適用されるものとします。

第24条(会員の責任)

1. インスペクションの実施前に、注意すべき事項や実施を避ける箇所等がある場合については、必ず担当工務店に申告してください。

2. 申告していない事項に関する事故・トラブルの際には当社、または担当工務店は責任を負わないものとします。
3. インスペクション時は常識的な範囲内で点検可能な状態を保つようご協力ください。前項のご協力が得られず、点検員によって点検不可能と判断した場合は、住宅の別記3『日本戸建管理インスペクション実施要項』の一部、または全体についての点検をお断りする場合があります。

第25条(サービスの利用環境)

1. フリー会員は、インターネットの接続環境がない場合は、第22条記載の一部のサービスを受けることができません。
2. スタンダード会員及びプレミアム会員は、マイページの利用(第3条第1項第4号、第8号、第11号、第12号、第13号、第14号、第15号、第16号、第17号)等の当社WEB上のサービスは、インターネットの接続環境がない場合はご利用いただけません。

第26条(著作権の保護)

1. 会員は、当社から本サービスを通じて提供される文章、画像、デザイン等あらゆる形態の情報の一部または全部を、複製、販売、出版、その他いかなる方法においても、著作権法に規定する私的使用以外の目的で、使用することはできません。

以上

2014年3月1日制定

2015年9月1日改定施行

2017年9月1日改定施行

2018年10月1日改定施行

(別記1)

日本戸建管理サービス券のご利用の注意事項

(発行時期)

本サービス券は、入会日から1年経過した月に1年に1枚発行します。
発行は、原則として担当工務店による定期点検の際に手渡しにて行なうものとします。

(利用可能額について)

「(A)発注する工事金額の5%」又は「(B)券面額」のいずれか低い方を割引額の上限となります。

最低発注工事金額はありません。

例) 10,000円(税別)の工事の場合、1枚使用して500円(税別)の割引となります。

(使用条件)

家ドック会への入会継続中のみ現担当工務店にてメンテナンス・リフォーム工事をご発注いただいた際にのみご使用いただけます。家ドック会を退会した場合は、それまでに発行された券は使用できません。担当工務店による発行印及び発効日の記載の無いものは使用できません。

(使用方法)

ご使用の際は、工事発注依頼時に、必ず券を使用する旨を伝えた上で、本サービス券をご提示ください。

本サービス券をご提示できない場合はご使用いただけない場合がございますので、ご注意ください。

また、工事発注後に提示された場合、割引が適用できないことがありますので、予めご了承ください。

複数年継続することで、複数枚の本サービス券を貯めてまとめて使用する事が出来ます。

この場合、利用可能額の「(B)券面額」が本券の枚数だけ増加することになります。同時にご利用いただける本サービス券の枚数には上限はありません。

但し、利用可能額に応じた割引までしか使用できません。

(使用の制限)

他のサービス・割引との併用やキャンペーン商品などについては使用できない場合があります。詳細は、担当工務店にお問合せください。

但し、担当工務店が使用できるとした場合は、この限りではありません。

使用できない場合の例

・即売会やイベントなどのキャンペーン商品などの場合。

・担当工務店が別に本サービス券以外に発行しているサービス券や割引券などとの併用。

これら以外の場合にもご使用いただけない場合がございますので、予めご了承ください。

(使用可能な工事)

使用できるのは、日本戸建管理工務店会加盟の工務店で、本サービス券使用時点での担当工務店のみとする。

日本戸建管理加盟工務店であっても、担当工務店以外では、使用できませんのでご注意ください。

(使用上の注意)

割引適用額について、券面の割引額を下回ってもその差額分についての繰越・返金等は一切行いません。

以上

(2017年9月現在)

日本戸建管理ポイントプログラム規約

1. 会員は継続年数によりランクに応じたポイント付与サービスが受けられます。有料会員はブロンズランクよりスタートし、昇格したランクから降格する事はありません。
2. フリー会員はノーマルランクとなり、ランクの昇格はありません。各ランクごとに、付与されるポイント数が異なります。
3. 上位ランクほど、ポイント付与のアクション毎の付与数が大きく異なります。本会を退会すると、履歴情報は削除され、再入会しても過去のランクは引き継がれません。

【会員ランクの種類】

| 会員ランク | 条件 | 対象者 |
|---------|-------|------------------|
| プラチナランク | 継続10年 | スタンダード会員・プレミアム会員 |
| ゴールドランク | 継続5年 | スタンダード会員・プレミアム会員 |
| シルバーランク | 継続3年 | スタンダード会員・プレミアム会員 |
| ブロンズランク | 初年 | スタンダード会員・プレミアム会員 |
| ノーマルランク | 永年 | フリー会員 |

【通常のサービスで貯まるポイント数】

| 頻度 | ポイント付与項目 | 獲得ポイント | | | | |
|------|-----------------------|--------|------|------|------|------|
| | | ノーマル | ブロンズ | シルバー | ゴールド | プラチナ |
| 毎日 | ログイン | 10 | 30 | 40 | 50 | 60 |
| 年1回 | 定期点検の予約 | — | 30 | 40 | 50 | 60 |
| 年1回 | 定期点検報告書の確認 | — | 30 | 40 | 50 | 60 |
| 年1回 | お誕生日 | 100 | 300 | 400 | 500 | 600 |
| 1回 | My 情報の入力(項目コンプリートの場合) | 10 | 30 | 40 | 50 | 60 |
| 毎日 | 情報コンテンツ(お手入れ情報)閲覧 | 10 | 30 | 40 | 50 | 60 |
| 週1回 | 情報コンテンツの閲覧 | — | 30 | 40 | 50 | 60 |
| 月1回 | 担当工務店からの情報発信の閲覧 | — | 30 | 40 | 50 | 60 |
| 週1回～ | お知らせの確認 | 10 | 30 | 40 | 50 | 60 |

【ランクに関わりなく付与されるポイント項目とポイント付与数】

| 頻度 | ポイント付与項目と獲得ポイント | 獲得ポイント |
|------|-----------------|--------|
| 1度のみ | 紹介にて入会 | 300 |
| 随時 | フリー会員を紹介 | 100 |
| 随時 | スタンダード会員を紹介 | 1,000 |
| 随時 | プレミアム会員を紹介 | 1,000 |
| 随時 | My 情報の入力 | 10 |
| 2年目～ | My 情報の見直し | 100 |
| 随時 | アンケート参加 | 20 |
| 随時 | " | 10～50 |
| 随時 | リフォーム見積り依頼 | 50 |
| 随時 | インスペクション申し込み | 50 |
| 随時 | " 点検報告書の確認 | 30 |
| 随時 | 修繕履歴書の確認 | 30 |
| 随時 | 家ドックメディア掲載 | 20～30 |
| 随時 | " | 50 |
| 随時 | コンテンツ参加 | 20 |
| 随時 | 隠れ戸建管理先生 | 10 |
| 随時 | 工務店への発信 | 10 |
| 随時 | 加盟店が増える | 10 |
| 随時 | 住宅に関する Q&A | 30 |
| 随時 | SNS でシェア | 20 |

4. 本プログラム規約内容に定める情報は、予告なく変更することがあります。

以上

2017年9月制定

日本戸建管理インスペクション実施要綱

担当店の担当者が1人で、目視点検可能な範囲を非破壊検査にて点検致します。

点検対象は下記の表内の部位・項目の該当箇所となります。但し、この表は変更される場合があります。

床下、屋根裏については、点検口から覗ける範囲とし、屋根は目視点検が可能な範囲が点検の対象となります。

上記の点検対象を超える、より詳細な点検はオプション対応となります。

| 部位 | 項目 |
|--------------|--|
| 外壁 | 外壁材 |
| 屋外部・基礎 | 幕板、換気口、防鼠材、面格子、水切り、基礎、外部配管、外灯 |
| 屋根 | 屋根材、防水層(陸屋根)、破風・鼻隠し |
| 樋 | 雨樋(堅樋・軒樋) |
| 軒裏 | 軒天 |
| 屋外階段 | 階段(段板・蹴込み・さらら・見切り板)、幕板、手摺、笠木、構造体・支持部 |
| バルコニー・ベランダ | 床・排水溝、排水溝廻り、物干し金具、手摺・笠木、水栓器具、外灯、支持部材(床・梁・床根太)、柱(躯体)防水層、ドレン配管、ドア |
| ポーチ | 床・目地、玄関庇 |
| ガレージ(掘り込み車庫) | 床、壁、天井、窓枠、窓、網戸、雨戸、収納扉・収納棚 |
| ピロティ | 床、壁、天井、柱(躯体) |
| 玄関 | 玄関ドア、踏み込み、上がり框、巾木、壁、天井、廻り縁、窓枠、窓、網戸、雨戸、収納扉・収納棚、手摺 |
| 廊下・ホール | 床、巾木、壁、天井、廻り縁、窓枠、窓、網戸、雨戸、収納扉・収納棚、手摺、換気設備 |
| 階段 | 階段(段板・蹴込み・さらら板・見切り板)、幕板、手摺・笠木、壁、天井、廻り縁、窓枠、窓、網戸、雨戸 |
| 洗面所 | 床、巾木、壁、天井、天井点検口内、廻り縁、窓枠、窓、網戸、雨戸、洗濯パン、換気設備、床下収納庫、床下、床下基礎、洗面ボウル、洗面台収納、水栓器具、給水・排水管、コーリング、内装ドア・内装引き戸 |
| キッチン | 床、巾木、壁、天井、廻り縁、窓枠、窓、網戸、雨戸、壁付け収納・システム収納、天板・カウンター、コーリング、換気設備、水栓器具、給水・排水管、床下収納庫、床下、勝手口ドア |
| リビングダイニング | 床、巾木、壁、天井、廻り縁、窓枠、窓、網戸、雨戸、内装ドア・内装引き戸、換気設備 |
| 浴室 | 床、壁、天井、天井点検口、浴室戸、窓枠、窓、網戸、雨戸、浴槽、コーリング、換気設備、水栓器具、排水、手摺、浴室アクセサリー |
| トイレ | 床、巾木、壁、天井、廻り縁、窓枠、窓、網戸、雨戸、タンク、便器、便座、水栓器具、排水、紙巻器、手摺、タオル掛け、換気設備、照明、スイッチ・コンセント、内装ドア・内装引き戸 |
| 洋室 | 床、巾木、壁、天井、天井点検口内部、廻り縁、窓枠、窓、網戸、雨戸、クローゼット内、換気設備、内装ドア・内装引き戸 |
| 納戸/多目的部屋 | 床、巾木、壁、天井、天井点検口内部、廻り縁、窓枠、窓、網戸、雨戸、換気設備、内装ドア・内装引き戸 |
| 和室 | 畳、縁甲板、巾木、壁、天井、天井点検口内部、廻り縁、敷居・鴨居・枠、窓枠、窓、網戸、雨戸、押入れ・天袋・地袋、長押・付鴨居、床の間、仏間、換気設備、建具・引き戸・ドア等 |
| 広縁 | 床(縁甲板・畳)、巾木、壁、天井、天井点検口内部、廻り縁、敷居・鴨居・枠、長押・付鴨居、窓枠、窓、網戸、雨戸、収納、換気設備、建具・引き戸・ドア等 |
| 設備 | 給排水管路、給水・給湯、排水・污水、給排水設備、電気設備、ガス設備 |

(2017年9月現在)